

「（仮称）福島市こども計画」の 骨子（案）

1 策定の経緯

- 「子ども・子育て新ステージプラン (第2期)」が令和6年 (2024) 年度をもって終了するため、**新たな計画の策定が必要**
- こども基本法において、市町村はこども大綱及び都道府県のこども計画を勘案し、**こども施策についての計画を定めることが努力義務化**

「子ども・子育て新ステージプラン」と「福島市青少年プラン」を一体とした

(仮称) 福島市こども計画を策定

2 計画の性格

- 福島市子どものえがお条例に基づく
子ども・子育てに関する基本的な計画
- こども基本法に基づく、**こども施策についての計画**
- 現支援プランに包含されている**4つの計画**の性格を持つ

(仮称) 福島市こども計画

- ・ 子ども・子育て支援事業計画 (子ども・子育て支援法)
- ・ 次世代育成支援対策行動計画 (次世代育成支援対策推進法)
- ・ 子どもの貧困対策計画 (子どもの貧困対策の推進に関する法律)
- ・ 子ども・若者計画 (子どもの・若者育成支援推進法)

3 計画の期間

令和7 (2025) 年度を初年度として、令和11 (2029) 年度を計画期間とする**5か年計画**

4 計画の対象

主に、生まれる前から乳幼児期を経て青少年期に至るまでの、**概ね18歳までのこどもとその家庭とする**

(若者の自立支援については、**30歳未満までを対象**とするなど、施策内容により必要に応じて対象となる年齢に幅を持たせ、柔軟な対応を行う)

5 アンケート調査結果

(1) 調査期間 2024(令和6)年6月7日(金)～2024(令和6)年6月28日(金)

(2) 調査対象・調査方法・回収状況

【子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査】

調査対象者	調査票配布数	有効回答数②	有効回答率②/①	調査方法
市内在住の就学前児童の保護者	2,000件	944件	47.2%	郵送配布・WEB回答
市内在住の小学生の保護者	2,000件	779件	39.0%	学校配布・WEB回答

【こどもの生活に関する実態調査】

調査対象者	調査票配布数	有効回答数②	有効回答率②/①	調査方法
市内在住の小学5年生	2,024件	1,234件	61.0%	学校配布・WEB回答
市内在住の小学5年生の保護者	2,024件	811件	40.1%	学校配布・WEB回答
市内在住の中学2年生	2,002件	1,084件	54.1%	学校配布・WEB回答
市内在住の中学2年生の保護者	2,002件	496件	24.8%	学校配布・WEB回答

【高校生・若者の意識調査】

調査対象者	調査票配布数	有効回答数②	有効回答率②/①	調査方法
市内在住の高校生から若者 (30歳未満)	1,000件	215件	21.5%	郵送配布・WEB回答

(3) 調査結果 「資料2」アンケート調査結果(概要版)を参照

5 アンケート調査結果

【就学前児童の保護者】

【月10時間、施設に通園させたいと思うか（こども誰でも通園）】

ふだん、保育所などに通っていない家庭の子どもの対象に、保育所や認定こども園などの施設で、月10時間までの預かりを行うことで、集団生活の機会を通じた子どもの成長を促す制度。

	調査数	通園させたい	通園させたいと思わない
全体	144 100.0	110 76.4	34 23.6

0～2歳	130 100.0	102 78.5	28 21.5
3～5歳	14 100.0	8 57.1	6 42.9

【保育所や幼稚園の 土曜日 の利用希望状況】

	調査数	利用する必要はない	ほぼ毎週利用したい	月に1～2回は利用したい
全体	944 100.0	545 57.7	110 11.7	289 30.6
0～2歳	321 100.0	183 57.0	35 10.9	103 32.1
3～5歳	623 100.0	362 58.1	75 12.0	186 29.9

【保育所や幼稚園の 日曜日・祝日 の利用希望状況】

全体	944 100.0	768 81.4	29 3.1	147 15.6
0～2歳	321 100.0	256 79.8	10 3.1	55 17.1
3～5歳	623 100.0	512 82.2	19 3.0	92 14.8

5 アンケート調査結果

【就学前児童の保護者】

【オンライン診療の利用状況】

	調査数	利用したい 利用したことがあり、 今後も利用	利用してみたい 利用したことはないが、 今後利用	利用したいとは思わ ないが、 今後は利	利用したいと思わ ない、 今後も利用
全 体	800 100.0	49 6.1	555 69.4	23 2.9	173 21.6
0～2歳	191 100.0	15 7.9	128 67.0	5 2.6	43 22.5
3～5歳	609 100.0	34 5.6	427 70.1	18 3.0	130 21.3

【オンライン診療を利用したい理由】

	調査数	自宅 で受診 でき、 こども の負担 軽減 のため	待ち 時間 など、 時間 の短縮 が でき る ため	感 染 症 の 心 配 が な い た め	家 族 や 友 人 に 勧 め ら れ た た め	そ の 他
全 体	604 100.0	534 88.4	517 85.6	361 59.8	9 1.5	13 2.2

【オンライン診療を利用したいと思わない理由】

	調査数	症 状 を 正 確 に 伝 え ら れ る か わ か ら ない	正 しい 診 断 を 受 け る こ と が で き る か 不 安	オ ン ラ イ ン 診 療 は 割 高 な 印 象 が あ る	オ ン ラ イ ン 診 療 が で き る 環 境 が な い	ど う や っ て 利 用 す れ ば い い か わ か ら ない	そ の 他
全 体	196 100.0	89 45.4	140 71.4	18 9.2	14 7.1	50 25.5	21 10.7

5 アンケート調査結果

【小学生の保護者】

【オンライン診療の利用状況】

	調査数	利用したことがあり、今後も利用したい	利用したことはないが、今後利用してみたい	利用したいとは思わないうえ、今後も利用したい	利用したいとは思わなく、今後も利用したい
全 体	779 100.0	28 3.6	526 67.5	11 1.4	214 27.5

低学年	633 100.0	23 3.6	429 67.8	9 1.4	172 27.2
高学年	146 100.0	5 3.4	97 66.4	2 1.4	42 28.8

【オンライン診療を利用したい理由】

	調査数	自宅でも受診でき、こどもの負担軽減ができるため	待ち時間など、時間の短縮ができるため	感染症の心配がないため	家族や友人に勧められたため	その他
全 体	554 100.0	442 79.8	469 84.7	308 55.6	5 0.9	10 1.8

【オンライン診療を利用したいと思わない理由】

	調査数	症状を正確に伝えられるかわからない	正しい診療を受けることができるか不安	オンライン診療は割高な印象がある	オンライン診療ができる環境がない	どうやって利用すればいいかわからない	その他
全 体	225 100.0	100 44.4	151 67.1	14 6.2	8 3.6	72 32.0	26 11.6

6 こども・若者の意見(福島っ子ベース)

I. 開催概要

開催日: 令和6年7月13日(土)

開催場所: コラッセふくしま302会議室

参加者: 18名(内訳: 高校生2名、大学生13名、社会人3名)

※事前申込者23名

II. テーマ

(1) 学ばース ~若者が考える『こども・子育て』について~

(2) 結ばース ~若者が考える『結婚』について~

(3) 選ばース ~若者が考える『住みたいまち』について~

III. 参加者からの声

(1) 学ばース(こども・子育てについて)

- ・子どもと触れ合う機会が少ない。
- ・お金もかかるし、仕事との両立もあり、子育ては大変そう。
- ・SNSでは、ネガティブな情報が多くて、不安なイメージしかない。
- ・核家族で、家事・育児のサポート環境も気になる。 など

(2) 結ばース(結婚について)

- ・マッチングアプリの使用についての抵抗はない。
- ・(グループ全員) いずれ結婚はしたい。子どもは2~3人欲しい。
- ・SNSでは、ネガティブな情報しかない。
- ・自分の時間が減るのは嫌だ。 など

IV. 参加してみた感想

- ・実際に参加して知らなかったことも多く、自分自身の学びになった。
- ・他の人の意見も聞いて視野も広げる機会になり、参加してよかったと感じた
- ・たくさんこのようなワークショップが増えたらいいなと思った。
- ・今回改めて福島市の良い点、悪い点について考えることができました。
- ・テーマによっては、ネガティブな意見が多かった。 など

V. 今後の開催スケジュール

第2回 若者ワークショップ 福島っ子ベース

令和6年8月26日(月) 17時から開催予定

VI. その他

こども食堂、放課後児童クラブ利用児童から意見聴取を行う予定

(3) 選ばース(住みたいまちについて)

- ・のんびりした雰囲気が好き。人間関係がいい。
- ・都市圏へのアクセスがいい。
- ・温泉が多くていい。
- ・やりたい仕事がない。県内にない。
- ・目的地まで、車が必要になる。 など



7 主要課題

(1) 多様化する保育ニーズへの対応

少子化が進行するなかでも、保護者の就労割合は増加しており、保育ニーズは依然として高い状況となっている。引き続き待機児童対策、潜在的待機児童の縮減に努めていく必要がある。併せて、就業形態の多様化に伴い、延長保育や休日保育、病児・病後児保育や一時預かり事業など、多様な保育サービスが求められている。

また、令和8年度から法定事業として、「こども誰でも通園制度」が開始予定であり、既存の保育施設等を活用して、子育て家庭への支援を一層推進していく必要がある。

(2) 保育士等の人材の確保と質の向上

保育人材の確保・定着が、各施設においても大きな課題となっており、引き続き、一人ひとりのこどもに向き合えるよう、人材確保・働きやすい職場づくりのための支援の継続が必要である。

併せて、保育サービスの質の確保・向上に向け、研修等の充実にも努めていく。

(3) こども・若者・その家庭への切れ目のない支援

子育てに関して、不安や負担感、孤立感を抱える保護者が増加しており、妊娠・出産から子育て期まで段階に応じた、的確な情報提供やきめ細やかな相談支援が求められている。

また、幼児教育・保育や母子保健、小児医療、地域団体など、関係機関の一体的な支援を通じて、子育てに関する不安や負担感を軽減し、子育てやこどもの成長に喜びややりがいを感じることができるよう支援が必要となる。

(4) 安全・安心な子育て環境の整備(こどもの居場所づくり)

こどもが犯罪やトラブルに巻き込まれないかなど、こどもが取り巻く社会環境に不安を抱く保護者が増加している。小学生の保護者の中には、こどもだけで過ごす時間に不安を感じている回答も多くあり、放課後の安全な居場所の充実が求められている。

また、地域の団体等が、こどもや子育て世帯を見守り、犯罪や事故が起こりにくい環境づくりに取り組んで行くことが重要となる。

(5) 屋内遊び場の整備

アンケート調査において、身近な遊び場に対する満足度が低いことが示され、特に天候に左右されない屋内遊び場を求める意見が小学校低学年の保護者からも多くあったことから、既存の施設の活用等も含めて屋内遊び場の整備を行っていく必要がある。

(6) 困難を抱える子どもやその家庭への支援

貧困、虐待、障がい、外国にルーツがある子ども、ヤングケアラー、育児不安や育児ストレスを抱える家庭など、様々な困難を抱える子どもとその家庭への支援は、子どもの未来を切り開くために不可欠となる。とりわけ、社会問題となっている児童虐待は、早期発見・早期対応に加え、未然に発生を防止することが重要となる。

(7) 仕事と子育てが両立できる環境づくり

希望する市民が、希望するタイミングで結婚・出産・子育てができ、子育ての喜びを感じながら、仕事を続けることによる自己実現、社会参加を通じた生きがいを実感できる社会をつくる必要がある。

そのためには、仕事と家庭生活の両立を可能にする保育サービスなどの子ども・子育て家庭への支援施策を充実させると共に、柔軟な働き方を可能とする労働環境の整備など、事業者による「働き方改革」を通じて、社会全体でのワークライフ・バランスを実現していくことが不可欠である。

また、固定的な性別分担意識や価値観を押し付けられることなく、主体的に自分らしく暮らすことができるよう、社会全体で子どもや子育てを見守り支える意識を高めていく必要がある。

(8) 情報化社会の進展とDXに対するニーズ

インターネットの利用の低年齢化、SNSなどによるトラブル、長時間利用による生活習慣の乱れ、犯罪被害の問題が増加している。アンケートでは、インターネット空間で 危ない目にあつたことがあるとの小中学生の回答も見られた。

また、デジタルネイティブ世代が、子育て世代となっていることも踏まえ、デジタルを活用した、出産や子育て支援に関する情報提供・手続きを拡充していく必要がある。

8 計画の基本目標

魅力ある子育て環境の整備により、子ども・若者が「福島市に育ってよかった」と誇りを持ち、「子育てするなら福島市」と称され、子どもの育ちを支援すると共に、子ども・若者のえがおあふれる社会の実現を目指すため、4つの基本目標で構成する。

こども・若者のえがおあふれる Fukushima
～こどもファーストのまちづくり～

I こどもの育ち・若者の自立を支えるまち

II 安心して子育てできるまち

III 困難を抱える子ども・若者を支えるまち

IV 地域全体で子育てを支えるまち

9 計画の体系

I こどもの育ち・若者の自立を支えるまち

- 1 こどもの権利の理解促進
- 2 **こども・若者の意見表明・参画の促進**
- 3 保育・教育環境の充実
- 4 **こども・若者の居場所づくり**
- 5 多様な体験・ふれあいの機会づくり
- 6 **こども・若者の健全育成の推進**
- 7 **若者の自立支援の充実**

II 安心して子育てできるまち

- 1 妊娠・出産・子育てへの支援
- 2 保育サービス・幼児教育の質の向上
- 3 子育て家庭等への経済的支援
- 4 仕事と家庭との両立支援

III 困難を抱える子ども・若者を支えるまち

- 1 児童虐待防止対策の充実
- 2 **ヤングケアラー支援**
- 3 ひきこもり支援
- 4 ひとり親家庭への支援の充実
- 5 こどもの貧困対策の推進
- 6 障がいや発達の遅れなどに対する支援の充実
- 7 その他困難に直面する子どもへの支援

IV 地域全体で子育てを支えるまち

- 1 安心・安全な子育て環境の整備
- 2 **こども・子育てに優しいまちづくり**
- 3 子育て支援のネットワークづくり

●第二期福島市子ども・子育て支援事業計画
計画期間：令和2年度～令和6年度

基本施策	施策の方向
1 安心して子育てできる環境をつくる	1 幼児教育・保育施設の供給量の確保
	2 幼児教育・保育の質の向上
	3 放課後児童対策の充実
	4 特別保育の充実

2 親子が健康でいきいきと生活できる環境をつくる	1 子どもや保護者の健康の推進
	2 食育の推進
	3 子ども医療の充実
	4 子どもの体力の向上
	5 子どもと保護者の心のケアの推進
	6 安全で安心な生活環境づくりの推進

3 子どもが適切な支援を受けることが出来る環境づくり	1 児童虐待防止体制の強化
	2 障がいのある子どもに対する支援の充実
	3 子どもの貧困対策の充実
	4 外国籍の子どもや保護者等に対する支援の充実

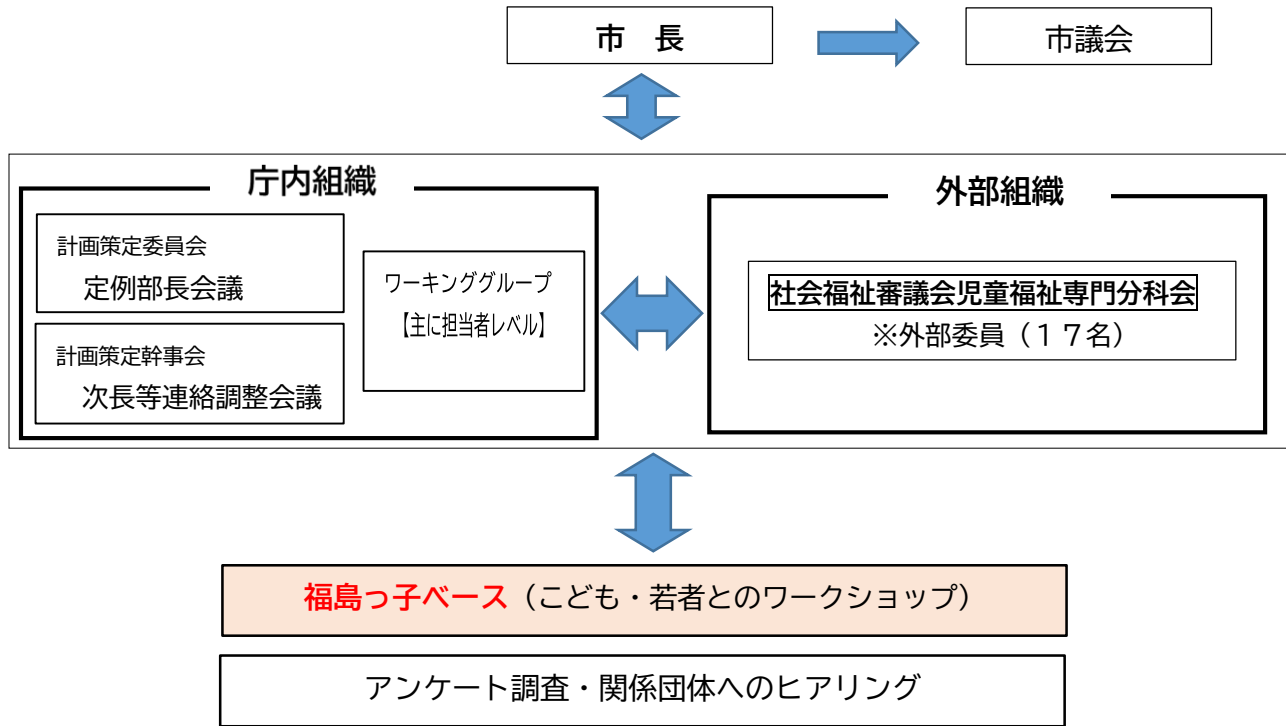
4 地域における子育てしやすい環境づくり	1 家庭や地域の教育力の向上
	2 市民の協働による子育て支援の推進
	3 情報発信・相談支援の充実
	4 未来の子どもへの支援
	5 子どものえがお条例の制定

●次期計画「(仮称)福島市子ども計画」案
計画期間：令和7年度～令和11年度

基本目標	施策の方向性	取組事項	主な事業
I 子どもの育ち・若者の自立を支えるまち	1 子どもの権利の理解促進	・すべての子ども人権が尊重される社会をつくる取組の推進	・福島市子どものえがお条例の普及啓発 ・児童福祉月間等における普及啓発
	2 子どもの意見表明・参画の促進	・社会参加や意見表明の機会の充実	・若者のワークショップ開催 ・福島っ子未来トークの開催(小学生) ・児童、生徒への選挙啓発 ・各委員会等への若者委員選定推進
	3 保育・教育環境の充実	・福島型教育の推進 ・配慮や支援が必要な子どもたちへの指導の充実 ・保育・教育環境の整備	・福島型オンライン授業 ・福島型個性をのばす教育 ・学校施設の改修、リフレッシュ ・公立夜間中学校 ・医療的ケア児の保育所受入体制の整備
	4 子ども・若者の居場所づくり	・子ども食堂等の居場所づくり ・子どもが健やかに過ごせる遊び場づくり ・放課後等の子どもの居場所づくり	・子ども食堂支援 ・学校施設を活用した子どもの居場所(放課後児童クラブ) ・子ども遊び場
	5 多様な体験・ふれあいの機会	・体験活動の推進 ・チャレンジする機会の創出	・姉妹都市相互交流事業 ・子ども交流支援事業 ・海外チャレンジ応援 ・中学校職場体験実施 ・保育体験の実施 ・農業ふれあい体験
	6 子ども・若者の健全育成の推進	・青少年を取り巻く社会環境の整備 ・青少年の健全な成長を阻害する行為からの保護 ・青少年の健やかな成長の促進	・青少年健全育成推進会議 ・思春期保健事業 ・日本版DBSへの取組み ・SNSトラブルの防止、相談 ・正しいインターネット利用に関する啓発
	7 若者の自立支援の充実	・若者が自らの意思で将来を選択できる取組の推進 ・結婚を希望する人の希望が実現するための取組の推進 ・就労・進路選択等に悩む若者への支援(就職支援の強化)	・結婚を希望する方への支援(出会い創出) ・新婚新生活支援 ・就労支援、雇用と経済的基盤安定への取組み ・プレコンセプションケア関係事業
II 安心して子育てできるまち	1 妊娠・出産・子育てへの支援	・安心して産み育てできる環境・仕組みの充実(切れ目のないサポート)	・小児医療体制の確保 ・相談体制(利用者支援事業、地域子育て支援センター) ・乳児家庭全戸訪問・乳幼児健診の実施 ・一時預かり ・産後ケア ・妊婦健康診査 ・乳幼児健康診査・予防接種 ・放課後児童健全育成事業
	2 保育サービス・幼児教育の質の向上	・教育・保育内容の充実(人格形成の基礎を培う幼児教育の充実) ・教育・保育にかかる人材の確保及び質の向上	・待機児童対策 ・延長保育 ・インクルーシブ教育 ・保育体制強化 ・保育人材確保(保育士等奨学金貸付事業等) ・(新規)子ども誰でも通園制度 ・特色ある幼児教育・保育の推進 ・幼児教育のアドバイザーの配置
	3 子育て家庭等への経済的支援	・子育てや教育・保育に関する経済的負担の軽減	・妊婦健診15回無料 ・新生児聴覚検査無料 ・産後ケアの負担軽減 ・0～2歳児保育料の軽減 ・多子世帯の保育料軽減 ・多子世帯の放課後児童クラブの利用料軽減 ・給食費の負担軽減 ・子ども医療費18歳まで無料 ・国民健康保険税の軽減 ・高校の奨学金支給制度
	4 仕事と家庭との両立支援	・仕事と生活の調和の推進(ワークライフバランス) ・男性の家事・子育てへの主体的な参画促進	・男性育児休業取得の推進 ・男性の家庭生活参画支援 ・子育て学習講座
III 困難を抱える子ども・若者を支えるまち	1 児童虐待防止対策の充実	・児童虐待の防止	・要保護児童対策地域協議会 ・研修会の開催 ・相談体制
	2 ヤングケアラー支援	・ヤングケアラー支援	・相談体制 ・スクールソーシャルワーカーの配置 ・スクールカウンセラーの配置 ・セフティーネットとなる居場所づくりの推進
	3 ひきこもり支援	・ひきこもりの相談支援	・不登校支援 ・セフティーネットとなる居場所づくりの推進(フリースクール)
	4 ひとり親家庭への支援の充実	・ひとり親家庭への自立支援 ・親子交流の促進 ・養育費確保への支援	・ひとり親家庭ファミリーサポートセンター利用支援 ・ひとり親医療費助成 ・ひとり親家庭への相談・支援 ・各種助成
	5 こどもの貧困対策の推進	・こどもの貧困対策の推進 ・社会全体でこどもの貧困対策に取り組む機運の醸成	・就学援助 ・生活困窮者自立支援 ・保護者の就労支援
	6 障がいや発達遅れなどに対する支援の充実	・障がいのある子どもへの医療・福祉支援	・障がい児保育 ・障がい福祉サービス及び相談支援 ・医療的ケア児支援 ・医療的ケア児の保育所受入体制の整備 ・発達障がい等早期発見支援事業
	7 その他困難に直面する子どもへの支援	・支援が必要な子どもを守る ・子ども・若者の自殺対策	・いじめ対策 ・自殺対策 ・外国へのルーツのある児童への支援
IV 地域全体で子育てを支えるまち	1 安心・安全な子育て環境の整備	・子どもの安全確保の推進 ・非行など問題行動を防ぐ施策の推進	・小児等救急医療体制の確保 ・青少年補導委員街頭補導活動 ・環境浄化活動 ・避難所運営における子育て世代への配慮 ・通学路見守り ・子ども110番のひなの家
	2 子ども・子育てに優しいまちづくり	・子育てにやさしい環境整備の推進	・福島市子どものえがお条例の推進、機運醸成 ・ジェンダーギャップの解消 ・ベビーファースト宣言の推進 ・企業への啓発活動 ・魅力ある職場づくり(福島市働く女性認証事業)
	3 子育て支援のネットワークづくり	・親子の育ちを応援し、子育て家庭を地域で支える仕組みの構築 ・子育て家庭を支援する地域ネットワークの構築	・子育て情報発信の強化 ・育児サークル支援 ・地域子育て支援センター連絡会との連携 ・未来への子育てエール運動推進協議会との連携・支援



10 計画策定体系



社会福祉審議会委員 (児童福祉専門分科会委員)

No.	団体等	氏名
1	福島学院大学 福祉学部 学部長・教授	田辺 稔
2	桜の聖母短期大学 准教授	長谷川 美香
3	福島大学 教授	原野 明子
4	福島市要保護児童対策地域協議会 (児童養護施設福島愛育園園長)	遠藤 嘉邦
5	福島市私立認可保育施設連合会 副会長	小賀坂 清子
6	一般社団法人 福島市私立幼稚園協会 理事	細谷 實
7	福島地区小・中学校長会協議会 (市立大笹生小学校長)	山本 巖
8	福島市学童クラブ連絡協議会 会長	山田 和江
9	就学前児童保護者代表 (スプーンこども園保護者)	木田 修作
10	福島市小中学校PTA連合会 副会長	御代田 功二
11	福島市民生児童委員協議会 主任児童委員連絡会 会長	古関 久美子
12	福島県助産師会 常務理事	津田 裕子
13	連合福島 福島地区連合会 議長	菅井 謙一
14	福島商工会議所 (株)山川印刷所 常務取締役	立花 由里子
15	福島市町内会連合会 会長	佐藤 守
16	特定非営利活動法人ビーンズふくしま 副理事長	江藤 大裕
17	福島市青少年健全育成推進会議 副会長	藤原 聡

11 スケジュール

- ・ R6. 4月～8月 : アンケート調査、こども、若者ワークショップ、関係団体へのヒアリングの実施
- 9月 : 骨子 (案)
- ・ R6. 11月 : 素案
- ・ R6. 12月 : パブリックコメント実施
- ・ R7. 2月 : 原案
- ・ R7. 3月 : 議会